

社会福祉法人矢本愛育会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

管理職（課長級）に占める女性職員の割合を40%以上にする。

〈取組内容〉

- ・ 令和4年 4月～ 各事業所管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- ・ 令和4年10月～ 管理職登用に向けた自発的な意識・行動改革を促すことを目的とした研修部門の設置
- ・ 令和6年 4月～ 管理職登用に向けた研修の実施